

公 告

地域農業経営基盤強化促進計画（以下「地域計画」という。）の案を定めたので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第7項の規定により公告し、次により縦覧に供する。

なお、同項の規定により、利害関係者は、当該地域計画の案に対して意見のあるときは、縦覧期間満了の日までに小牧市に意見書を提出することができる。

令和7年6月12日

小牧市長 山下 史守朗

1 縦覧期間

自 令和7年6月12日

至 令和7年6月26日

2 縦覧場所

小牧市役所農政課 小牧市堀之内三丁目1番地

3 その他

意見のあるときは、農政課に文書により提出すること。

地域計画

策定年月日	令和7年6月30日
更新年月日	
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	小牧市 (219)
地域名 (地域内農業集落名)	上末・高根地区 (上末・高根地区)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	8.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	7.6 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	8.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	3.3 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- 耕作者の高齢化、農機具の買い替えや農作業の負担により離農が進んでいる。
- 水稻栽培とモモ、ブドウを中心とした果樹栽培が主な地域であり、一部地域をのぞいて圃場整備が行われていない。
- 地域内における非農家との混住が進み、騒音や農薬散布等、農作業への理解が得られにくくなっている。
- 援農支援組織によるモモ、ブドウ栽培への支援の取り組みが行われている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- 水稻栽培は縮小傾向にあるため、モモ、ブドウを中心とした果樹栽培による土地利用を図っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

認定農業者、認定新規就農者を中心に農地の利用集積を進める。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	100 %	将来の目標とする集積率	100 %
--------	-------	-------------	-------

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

目標地図に位置付けられた者を中心に集約化を推進し、農地の効率的な利用と農業生産性の向上を図ります。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

認定農業者、認定新規就農者を中心に農地の利用集積を進める。

(2)農地中間管理機構の活用方法

農協と連携を図りながら、慎重に話し合いを進め、農地中間管理事業を活用し、農地集積を目指す。

(3)基盤整備事業への取組

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

地域の中心的な担い手である認定農業者を中心に農地の集積を進めていく

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

この地域の中心的な担い手である認定農業者による農作業受委託の活用をおこなう。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組内容】

①市からの補助金を活用した侵入防止柵等の設置や市の捕獲檻設置事業を活用し、目撃情報や被害情報があつた場合に被害の軽減に努める。

②有機的な農法を推進し、草生栽培を実施する。農薬は希釈倍率を高めて使用し、堆肥を活用して肥料を削減する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 17 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	担い手F	桃、柿、みかん、梨	1.2 ha	－ ha	桃、柿、みかん、梨	1.2 ha	－ ha	F	
認農	担い手G	ぶどう	0.6 ha	－ ha	ぶどう	0.6 ha	－ ha	G	
認農	担い手H	桃	2.5 ha	－ ha	桃	2.5 ha	－ ha	H	
認農	担い手I	桃	0.6 ha	－ ha	桃	0.6 ha	－ ha	I	
認就	担い手J	桃	1.1 ha	－ ha	桃	1.1 ha	－ ha	J	
認就	担い手K	ぶどう	1.8 ha	－ ha	ぶどう	1.8 ha	－ ha	K	
利用者	担い手X	桃	0.3 ha	－ ha	桃	0.3 ha	－ ha	X	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
計	7経営体		8.1 ha	0 ha		8.1 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	JJA尾張中央(春日井市・小牧市)地域担い手育成総合支援協議会	摘蓄、摘果、収穫、剪定等	果樹

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。